

チェック標準ルール

平成 27 年 2 月 2 日

第 1 条 対局の基本

- ① 4 人対局とし東・南風戦で 1 回とする。
- ② 全局を 1 翻しぱりとし、場役は 2 翻とする。
- ③ 座位は、つかみどりとする。
- ④ 使用牌は標準の 136 牌とし赤・花牌は用いない。
- ⑤ 点棒は、2 万 7 千点又は 2 万 5 千点持ち、3 万点返しとする。
- ⑥ 王牌は常に 14 枚とし、海底牌はカン出来ない。
- ⑦ 途中流局はすべてない。
- ⑧ 30 符 6 翻の和りは子 8 千点・親 1 万 2 千点とする。
- ⑨ 親は全家の配牌確認後第一打牌をし、これを一局の開始とする。

第 2 条 自摸と打牌

- ① 自摸は壁牌に触れた時点で開始される。
※触れた後のチー・ポン・カン・ロンはできない。
- ② 打牌は河に接した時点で完了とする。

第 3 条 チー・ポン・カン

- ① チー・ポン・カンは発声の後、フーロをし、最後に打牌をする。
- ② ポン・カンはチーに優先するが、著しく遅れた場合はこの限りでない。
- ③ 打牌後のフーロ牌は交換できない。誤フーロは和り放棄とする。
- ④ スジ喰い・現物喰いともにできる。
- ⑤ リーチ後のカンはツモってきた牌で、和り牌を待つ形が変わらない場合、及びメンツの移動・同固定化しない場合のみできる。
- ⑥ カンは全体で 4 組までとし、5 組目はできない。

第 4 条 和り

- ① 和りは他のすべてに優先するが、著しく遅れた場合はこの限りでない。
- ② 2 人・3 人の和りがある場合は頭ハネとする。
- ③ 和り点は和了者本人が申告し、放銃者及び他家もこれを発声をもって返答する。
- ④ 和了手牌をくずした後は和了点数を訂正できない。
- ⑤ 和了手牌は理牌して公開し、他家の確認を得ること。

第 5 条 リーチ

- ① リーチはまず発声をし、次に打牌を横向に捨て、リーチ料千点を供託する。
- ② 上記のいずれかが著しく遅れ、他家の確認が得られなかった場合のリーチは無効になる。
- ③ リーチ後のツモ牌がないリーチでもかけられる。
- ④ リーチ後和り牌の選択はできるが、見逃し後はフリテンになる。
- ⑤ 最終局が流局した場合のリーチ料は供託者に戻る。
- ⑥ オープンリーチはない。フリテンリーチはできる。

第 6 条 フリテン

- ① フリテンはツモで和れる。
- ② 自分のツモ順を経てない場合(同順内)、和り牌又はメンツ構成できる牌を見逃すとフリテンになる。
- ③ フリテンリーチはかけられる。又、リーチ後の見逃しもできるが、以後はフリテンとなる。

第7条 連荘・テンパイ

- ① 親の和り・親のテンパイは連荘とする。
- ② カラテン・フリテン・形式テンパイもテンパイと認める。
- ③ 和り牌を自分ですべて使っている場合もテンパイとする。
- ④ ノーテン罰符は場 3000 点とする。
- ⑤ テンパイ公開順は北・西・南・東家とする。

第8条 ドラ

- ① ドラは表ドラ・裏ドラ・カンドラ・カン裏ドラの 4 種類とし、すべてツギドラである。
- ② ドラの表示位置を間違えた場合は表示しなおすが、親の第 1 打牌以降に判明した場合は位置のみ交換してゲームを続行する。
- ③ カンドラ・カンウラドラは、四枚表示の時点でカン成立とし、同時に発生する。
※チャンカン発生の場合カンドラはつかない。

第9条 パオ

- ① パオは次の役満のみに適用される。
○大三元…3 つ目の三元牌 ○四カンツ…4 つ目のカン
○大四喜…4 つ目の風牌
- ② パオによる和りでツモの場合は責任払い、ロンの場合は折半払いとなる。

第10条 罰則

- ① 次の場合は千点罰符とするが、和了の権利はある。
○空チー・空ポン・空カン
- ② 次の場合は和り放棄とする。
○チー・ポン・カン・のフーロを誤ってし、打牌が完了した時。
○先ヅモ。又は正当な場所からツモをしなかった時。
○他家の手牌を見た時。自分の手配を見せた時。
○悪質な口三味線をひいた時。
○多牌・少牌

※多牌・少牌は発覚した時点からチー・ポン・カン・リーチ等は出来ない。

※和り放棄者は流局の場合ノーテン扱いとなる。

- ③ 次の場合はチョンボとする。
○正当な和りでないのに“ロン”“ツモ”宣言をした。
○ノーテンリーチをかけて流局した。
○自家及び、他家の手牌又は壁牌を復元できないように壊した。
○和了宣言後、他家の確認を得る前に手牌を崩した。
- ④ チョンボが発生した場合はノーゲームとし、対局者 3 人に 0、3 K チェック支払う。積み場は増やさない。

第11条 その他

- ① 親番を間違えた場合は正規の親でやり直すが、間違えた親が第 1 打牌した以降はそのまま進行する。
- ② 点棒のあるときの貸し借りは絶対にいけない。

- ③ 流し満貫・シーサンプトーはない。
- ④ 国土無双にもフリテンが適用される。
- ⑤ 国土無双でも暗槓の槍槓はできない。
- ⑥ 見せ牌という制度はない。見せ牌でも和れる。
※但し故意に見せた牌はこの限りではない。
- ⑦ オーラス流局の場合のリーチ料等は提出者に戻す。
- ⑧ リーチをかけてもパイを伏せてはいけない。
- ⑨ 発声のない行為は認めない。
- ⑩ 槍槓と一発は複合しない。
- ⑪ 海底撈月と嶺上開花は複合しない。

第12条 和り役(特例のみ)

- ① 3連刻・4連刻はない。
- ② 緑一色は緑發がなければ認められない。
- ③ チイトイツは2翻25符の和り役だが、和了点数は子1600点・親2400点より計算される
- ④ チートイツは7種の牌で作らなければならない。
- ⑤ 1巡目の和了を人和とし4役とする。他に役があればこれに加算する。
- ⑥ 役満が2つ以上複合しているものはダブル又はトリプル役満とする。
※四暗刻の単騎待ち・国土無双の13面待ちはダブル役満にならない。
- ⑦ リーチ後、チーボンカンの入らない1巡目の和りは“一発”役とする。
- ⑧ 連風牌のトイツは2符とする。

第13条 順位点

- ① 1位1万点 2位5千点 3位△5千点 4位△1万点
- ② 同点の場合は順位点を折半する。

第14条 トップ者が6万点に達した時は、ゲーム終了とする。

※ 申し合せ事項

- ① 打牌は6枚下段切りとする。
- ② 壁牌に対し切り目をつけない。
- ③ 仮東・起家決めの投サイに際し対局者の確認を得てから行なう。
- ④ 摸打に際しては最短距離・最短時間において行なう。
- ⑤ 他家の打牌・和り・放銃等に対し批評をしない。
- ⑥ 点棒の貸借は一万点単位で行なう。

チェック標準ルールの解説

$$27 - 2 - 2$$

1 フーロ間違えについて

- ① 間違えた牌をフーロし、かつ打牌をした時は和り放棄になります。

2 つもる場所を間違えた時

- ① 本来のヤマからツモらずツモる場所を間違えて（スカートめくり等）、手牌に加えた時、又は
打牌をした時は和り放棄になります。

3 海底まで注意

- ① 王牌は常に 14 枚です。ツモ牌が残っているのに手牌を公開すると、チョンボになります。

4 チョンボが発生した時

- ① チョンボ者から他家3人に対し、0.3Kチェックづつの支払をします。
- ② そのゲームは無しとし、再度その局を行ないます。
- ③ その局にリーチ料等があった時は、供託者に戻します。

5 和り止めありの解説

- オーラスの親が和了した時点でトップの場合、ゲーム終了になります。又、テンパイ料でトップになった時はできません。
- トップ者が、6万点を超えた時、ゲーム終了になります。

6 箱割れ終了の解説

- (一) 3万点をオーバーした時点でゲーム終了です。しかし、その局に支出する点数の支払い義務は生じます。
- 千点以上の持点がなければリーチはかけられません。
- 罰付は支払、そのまま続行です。